

日本弁護士
連合会

弁政連ニュース

日本弁護士政治連盟

発行/平成15年1月1日
発行者/日本弁護士政治連盟
〒100-0013
東京都千代田区霞が関1-1-3
弁護士会館15階
TEL 03-3580-9933理事長
新春インタビュー

日本弁護士政治連盟

理事長
小堀 樹**Q1** 新年を迎え、今年の抱負をお聞かせ下さい。**A1** あけましておめでとうございます。

司法改革も本年はいよいよ山場を迎え、弁政連の活動もますます重要となりますので、一層の努力をいたしたいと存じます。皆様のご協力を引き続きお願ひいたします。

Q2 「弁政連」について簡潔にご説明ください。**A2** 正式名称は「日本弁護士政治連盟」です。日弁連の基本的人権の擁護と社会正義の実現という理念による多様な公益的活動にともなう政治的活動を支援するため、昭和34年に設立された政治資金規正法の届出をした政治団体です。**Q3** 日弁連とは別個に「弁政連」を組織する理由はどういうところにありますか。**A3** およそ日弁連の政策的意思を実現するためには、国会・諸行政機関やマスコミを始め、社会一般に対する政治的ないし広報的活動が必須ですが、日弁連は、本来強制加入団体としている政治活動を行うには自ら限界があります。そのため、弁政連は、日弁連の政策的意思を実現する目的で国会議員などに働きかけるなどの政治的活動を担っております。弁政連はこの目的に賛同する日弁連会員によって構成する任意団体であり、その役割は大きいと思います。**Q4** 今日の司法および日弁連をとりまく状況下で、弁政連はどのようにその役割を果たそうしているのですか。**A4** 国民のための利用しやすい司法をめざす司法制度改革は司法制度全般にわたっており、その立法化の作業は急速に進展しています。司法の人的・物的基盤の充実を求めるために国民の支持を求めていくべきことは当然のことですが、とりわけ国会などの立法機関の理解を求めるることは不可欠です。日弁連の政策を実現するために国会議員の方と精力的に協議・折衝を継続的に行い、日常的協力関係を構築していくと考えております。**Q5** 弁政連の組織としての課題はどのようにお考えですか。**A5** 弁政連の組織的活動力を高めるために、その活動について会員に一層の理解を求め、全国各地における活動を中央に常に反映させることを心がけながら強化していくことが急務だと考えています。**Q6** 弁政連と各政党との関係についてどのようにお考えですか。**A6** 弁政連が政党に対し働きかけを行う場合には、一党一派に偏することなく、すべての政党に働きかけを行うことを原則とすべきだと考えております。

将来的にはリーガルスタッフの提供など議員の方の政策立案に必要な知識を提供する役割を担ってゆくことができればと願っています。

Q7 最後に若い世代の日弁連会員に対し、ひとこと呼びかけをお願いします。**A7** 政治活動と聞いただけで眉をしかめアレルギー反応を起こす方がいるかもしれません、現在、取り組まれている司法改革運動は、当然のことながら若い世代の会員に重大な影響を及ぼすものです。

弁政連の活動の趣旨をよくご理解いただいて弁政連に加わっていただき、共に活動していくだけることを切望しております。

(聞き手 安藤良一副幹事長)

国会からのレポート(第1回)

法務委員長として

衆議院議員（自由民主党）

山本有二



第155回国会は、2ヶ月余りの短期の臨時国会にもかかわらず、法務委員会は16回、連合審査会は5回、計21回も開かれた。以下、法務委員長として、その概要と付言を紹介し、国会報告とさせていただく。

法務委員会に付託された法律案は、内閣提出法律案7件（うち、継続審査1件）、議員提出法律案6件（全て、継続審査）、委員会提出法律案1件であった。

内閣提出法律案のうち、まず審査したのが、法科大学院連携法案、司法試験法及び裁判所法改正案の両案で、いずれも原案のとおり可決された。

その主な質疑内容は、①法科大学院設置基準の範囲、②第三者評価機関のあり方、③法科大学院と予備試験との存在理由と役割、④法科大学院生の奨学金制度のあり方、⑤現在の法学部教育改革の必要性、等であった。

次に審査したのが、裁判官報酬法改正案、検察官俸給法改正案の両案で、いずれも原案のとおり可決された。その主な質疑内容は、①裁判官報酬の減額の違憲性、②不利益処分不適及と人事院勧告との関係等であった。

次に審査したのが、会社更生法案、同整備法案の両案で、いずれも原案のとおり可決された。その主な質疑内容は、①会社更生手続と民事再生手続との相違点、②労働債権保護法制の整備の必要性、③営業譲渡における労働契約承継の必要性等であった。

最後に審査したのが、心神喪失者等医療観察法案であり、入院等の要件の明確化、社会復帰制度であることの明確化、一般精神医療水準の向上の責務、施行状況の国会報告や検討等を内容とする自民及び公明の共同提出による修正を加え、修正議決された。その主な質疑内容は、①入院の要件に関する政府案と修正案の相違点、②指定医療機関における人員配置の基準、③修正案における治療の判定基準の具体的な内容、等であった。その際、議員提出法律案である、心神喪失者等医療観察法案の対案として民主党から提出された、裁判所法改正案、検察庁法改正案、精神保健福祉法改正案の3案は、いずれも否決された。

また、委員会提出法律案は、不実の記載等の痕跡を残すことなく再製を認める新制度を導入する戸籍法改正案であった。

一般質疑は、①北朝鮮拉致事件、②選択的夫婦

別姓制度、③刑務所等における過剰収容、④児童虐待問題、⑤名古屋刑務所事件、⑥難民申請者の長期収容、⑦入国者収容所の役割、⑧人権救済申立文書の検閲、⑨地方支局出張所の統廃合、⑩死刑囚の処遇のあり方、等であった。なお、開会中、12月11日に愛知県委員派遣（名古屋刑務所視察）を行った。

最後に付言するが、心神喪失者等医療観察法案については、精神障害者団体から、予防拘禁のおそれがあるとの指摘があり、民主、共産、社民の各党も強い反対をしたが、現在の精神医療体制が今まであるよりは、一歩前進になるという自民、公明の修正意見に賛成し、成立させた。このことは、今後も、弱者救済の原則の視点から、心神喪失者等医療観察法案が、精神障害者の人権を犯すことのないよう、慎重な運用がされるように、見守っていくつもりである。

市民的権利の擁護のために

衆議院議員（民主党）

仙谷由人



11月12日の衆議院法務委員会で、ロースクール法案の最後の質問パッターとして、質問をしました。諸問題の社会的な病理現象の解決については、ルールに基づいた解決が市民社会の中で自主的に行われなければならないし、そのためには、司法がゆるぎない制度でなければなりません。このことを前提に、私は、このところの個人破産、企業倒産が膨大な件数を数えていることを例にあげ、法律扶助協会をバックアップする体制と、発足するロースクールに学ぶ皆さんのが生活費、勉学費に困らないような制度と予算措置を要求しました。政府もそれについては、十分理解するという答弁でした。

昨年1月に、病気治療で休みましたが、おかげさまでだいぶ快復し元気になりました。混迷する政治の刷新のために、民主党を鍛え直し、前進するよう、力をつくしてまいります。

ご支援とご理解を賜りたいと存じます。

いざ！ムシロ旗立てて財務省へ!!

衆議院議員（公明党）

漆原良夫



「21世紀の日本を支える有為な法曹を養成した

い！」との熱き思いで、法科大学院関連法案を成立させました。

法務委員会での質疑の様子を紹介させて頂きます。

『〈漆原委員〉 今回、法科大学院が新たな法曹養成制度の中核という、ある意味では国家的大改革の陰に、経済的事情のために司法試験受験の制約を受けている、こういう方が存在することを私どもは忘れてはならない。〈森山国務大臣〉 資力が十分でないという者が、そのための理由で入学できないというようなことがあってはとんでもないというふうに私も思います…奨学金の整備とか活用など、国として必要な財政的な措置を講じていかなければならぬと考えております。〈田中大臣政務官〉 貧しきゆえに学ぶことができないというようなことがあってはならない…必要な予算措置を講じてまいりたいと思います』

私は、法科大学院は、特権階級のためのものではない、資力の有無にかかわらず、志のある者は誰でも進学できる開かれた大学院でなければならないと固く信じています。

「いざ！ムシロ旗立てて、財務省へ！」の決意で取り組んで参ります。

法科大学院 関連三法案

衆議院議員（日本共産党）

木島日出夫



法科大学院を創設するための3つの法案が、11月12日衆議院本会議において可決された。いよいよ04年4月の開校に向けての本格的準備に拍車がかかる。

わが国の法曹養成制度は、開放・平等の「司法試験」と、法曹三者統一の「司法修習」の2つの柱によって支えられてきた。これが、戦後日本の司法の民主化と良質な法律家の創出に大きな役割を果たしてきたことは疑う余地はない。

しかし、今日の状況は、「予備校問題」に見られる様に、もう限界だ。この状況を開拓し、国民

弁政連活動日誌(2)

自 平成14年6月22日
至 平成14年12月18日

- 7月1日 日本共産党との懇談
- 7月1日 弁政連ニュース創刊号発刊
- 7月1日 弁政連専用電話架設
- 7月5日 東北弁連大会に小堀理事長・黒木副理事長出席
- 7月9日 正副幹事長会議
- 7月12日 国会対策会議
- 7月15日 社会民主党との懇談
- 7月26日 北海道弁連大会に小堀理事長・吉岡幹事長出席
- 9月13日 在京正副理事長会議
- 9月27日 関弁連大会に小堀理事長以下執行部等が出席
- 9月30日 公明党との懇談
- 10月4日 中国弁連大会に小堀理事長・吉岡幹事長出席

の要求に応え、人権感覚に富んだ多くの法律家を養成するために、法科大学院が期待どおりの役割を果すことが求められる。

私は、法務委員会審議で、2つの懸念を指摘した。一つは、「司法試験予備試験」が肥大化し、法科大学院が「淘汰される」おそれ。もう一つは、法科大学院の入学選抜競争が激烈となり、「法学部予備校化」のおそれである。

こうした懸念を払拭する制度設計の必要性を痛感している。

がんばらなくっちゃ

参議院議員（社会民主党）

福島瑞穂



国会に来て4年半になりました。でてくる法律、でてくる法律、立憲主義・法の支配という観点から疑問なものが多く、「本当にがんばらなくっちゃ」というところです。日弁連の様々な活動、声明、アドバイスに本当に支えられています。本当にありがとうございます。今（編集部注：平成14年11月現在）、臨時国会の最中ですが、有事立法三法案、人権擁護法案、個人情報保護法案、触法精神障害者法案などは、成立する予定はありません。私は、参議院の法務委員会に所属をしていて、継続審議となっている人権擁護法案は、人権救済機関を法務省の外局におくもので、日弁連が指摘しているように公権力による人権侵害を救済するのに全く不適切です。入管や刑務所のなかでの人権侵害を取り組んでこられた弁護士会の活動に心から敬意を表します。今後、きちんとした人権救済機関を作るべく弁護士会や他のNGOとともにがんばります。参議院の共生社会に関する調査会において、障害者の問題に取り組んでいます。障害者差別禁止法を作るとこれまでがんばるぞというところです。

議員立法に法律家の視点、知識、ノウハウは必須です。一緒にいろんな法律を作っていきましょう。

弁護士会活動をご支援 いただく国会議員の方々(その2)

- ①所属党、選挙区
- ②現在の主な役職
- ③弁政連にひとこと

《衆議院議員》

渡辺 喜美



- ①自由民主党、栃木3区
- ②自民党金融調査会事務局長
- ③日本経済再生には過剰債務処理と産業再生の総合戦略が必要です。

星野 行男



- ①自由民主党、新潟5区
- ②環境委員
- ③先般の衆議院新潟5区の補欠選挙で6年ぶりに国政に復帰しました。

小沢 鋭仁



- ①民主党、山梨1区
- ②経済産業NC大臣
- ③正義と人権を守る皆様の活動に敬意を表し、ご期待申し上げます。

鎌田さゆり



- ①民主党、宮城2区
- ②民主党男女共同参画委員長
- ③法を国民が作り、国民が使い、国民を守るものに改革しましょう。

菅 直人



- ①民主党、東京18区
- ②民主党代表
- ③司法制度改革の中でますます大きな役割を担う皆さんに期待します。

古川 元久



- ①民主党、愛知2区
- ②財務金融委員会筆頭理事
- ③法治国家として司法がより大きな役割を果たすことを期待します。

松沢 成文



- ①民主党、神奈川9区
- ②災害対策特別委員長
- ③変革の時代、皆様と共に司法制度改革の推進に向けて頑張ります。

井上 義久



- ①公明党、比例東北
- ②公明党幹事長代理
- ③新たな司法制度を築く、意欲的・創造的な情報発信を期待します。

斉藤 鉄夫



- ①公明党、比例中国
- ②公明党政調文部科学部会長
- ③専門職大学院としての法科大学院が成功して大学改革が進むように！

こくた恵二



- ①日本共産党、比例近畿
- ②日本共産党国会対策委員長
- ③21世紀を平和と人権の時代に。憲法が花開く日本建設の為お力を！

中林よし子



- ①日本共産党、比例中国
- ②法務委員
- ③私にとって弁護士は正義の味方です。政治にも最も必要なことです。

土井たか子



- ①社会民主党、兵庫7区
- ②社民党党首
- ③憲法をしっかりと生かすことが、いま一番この国に求められている。

《参議院議員》

愛知 治郎



- ①自由民主党、宮城
- ②自民党青年局次長
- ③司法の強化は、21世紀の重要な課題であると実感しています。

林 芳正



- ①自由民主党、山口
- ②自民党行政改革推進本部事務局長
- ③司法制度改革を一緒に推進していきましょう。

井上 哲士



- ①日本共産党、比例
- ②参院法務委員会理事
- ③憲法といのち輝く日本にするために国民の立場に立った司法改革を。

編集後記

国会と司法の現場との間の、双方での関係強化がますます必要と痛感します。
新連載企画として、国会報告を各先生方から毎号次々とご寄稿頂くことになります。
した。第1回目にご協力頂いた先生方ありがとうございました。(よしおか)

国民とその直接の代表である政治ぬきに、弁護士制度の構築は困難。政治を毛嫌いしていても問題は全く解決しません。この冊子が、弁護士の政治アレルギーを克服し、政治家とつなぐ掛け橋となることができればと願っています。(あんどう)

昨年11月の近弁連の大会に入会受付ブースを出させて頂いたところ、児玉憲夫先生、小寺一矢先生はじめ近弁連の先生方のお力添えで大会当日50余名の入会申込みを頂きました。「弁政連ニュース第1号を見た」とお声もかけて頂き励みになりました。さらに紙面の充実をはかり、多くの先生方に弁政連の活動を紹介させて頂こうと思っております。(ふなぎ)

弁護士が「サイレントロイド」である日は過ぎつつあると実感しています。今後、弁護士が活躍する場を広げるためには今まで以上に積極的な活動が必要だと思います。(なかじま)